

1. 立花病院 緩和ケア病棟における診療案内

入院希望患者氏名	(代筆)
面談者	(続柄) 日付
	(続柄)

1. 緩和ケアとは

緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面する患者と家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確な治療・処置を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、クオリティ・オブ・ライフ（生活の質：QOL）を改善するアプローチです。

2. 当院の緩和ケア病棟では下記のように診療しています

- ・入院中の生活の質（QOL）を高めて、病気の過程に良い影響を与える。
 - ・痛みやその他の苦痛な症状から解放する。ただし、生命を尊重し、死を自然なものと認める
 - ・死を早めたり、引き延ばしたりしない。単なる延命を目指す治療ではない。
 - ・安らかな死を迎えるまで患者が人生を積極的に生きてゆけるように支える
 - ・家族が患者の病気や死別後の生活に適応できるように支える。
 - ・患者と家族—死別後を含む—のニーズを満たすためにチームアプローチ（医師、・看護師、薬剤師、栄養管理士、理学療法士、医療相談員などの共同作業）を適用する。
- がんに対する直接的な治療（手術、抗がん剤、放射線療法など）ではない。
- 経口摂取以外の栄養剤、点滴などは かえって QOL を妨げることになり、原則として施行しない。
- 呼吸器の使用、心臓マッサージは原則として施行しない。

次のような方が入院の対象となります

- ・緩和ケア病棟への入院に患者さん・ご家族が同意している。
 - ・患者さん・ご家族が、がんそのものを治すことは困難であると理解している。
 - ・患者さんに対して、本当のコミュニケーションを大切にしたいとご家族が希望している。
 - ・当病棟で対応困難な以下のような状況ではない。
①大声で叫び続ける ②無断で院外に出てしまう ③輸血 ④病院敷地内での喫煙 など
- 註）時間外の緊急入院はできかねますので、紹介病院、救急車による対応をお願いしています。

緩和ケア病棟	緩和ケアセンター長 他
説明日時	説明者
	病棟課長 地域連携課